

第1回 砂川市部活動の地域移行検討協議会 会議記録

○日 時 令和6年9月13日(金) 18:00~18:50 (所要時間=50分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 12名

【教育委員会】 11名

【事務局】 4名)

○傍聴者 2名

○議事記録

1. 開 会

2. 委嘱書交付

3. 挨拶 教育委員会教育長

4. 会長及び副会長の選出

5. 概要説明及び報告事項

- ・部活動の地域移行について(概要説明)
- ・部活動の地域移行に関するアンケート調査の結果について
- ・補償(保証)について
- ・実証事業における報酬及び旅費・費用弁償について
- ・砂川中学校の土・日曜日における各部の活動状況について

【議事の内容(要旨)】

・部活動地域移行について

事務局 資料1をご覧ください。部活動につきましては、スポーツ・文化芸術に興味関心がある生徒が自主的・自発的に参加し、体力や技術の向上を図ることや、異学年との交流など人間関係の構築が図られること、活動を通して自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、多様な学びの場として、これまで中学校教員の献身的な支えにより活動されてきましたが、平日休日問わず、活動に携わる中学校教員の負担は大きかったのが現状です。

また、全国的に少子化が進み、既に学校単体では競技等のチーム編成が難しいといった状況が見られるようになってきました。

それらの状況を踏まえ、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁より「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され、休日の部活動について令和7年度までに段階的に地域移行を進めることとされました。

別添資料1はガイドラインに基づいて、北海道で策定された地域移行に関する推進計画の概要をまとめたものとなります。

地域移行を進めるにあたっては、それぞれの市町村の状況や事情が異なることから、画一的な手法はありません。本市としてはまず、委員の皆様及び各団体様のお力添えのもと、土曜日に実施している休日の部活動について、段階的な地域移行を目指していきたいと考えております。

・部活動の地域移行に関するアンケート調査結果について

事務局

資料2をご覧ください。アンケートは令和6年3月に、対象は小学校6年生、中学校1・2年生で、令和6年度における中学校1～3年生とその保護者、砂川中学校教員に実施したものです。回答率は、児童・生徒約20%、保護者60%、砂川中学校教員80%となっております。それでは、特徴的な部分を抜粋してご説明いたします。

初めに小学6年生の結果になります。3ページ問5の「入学してやってみたい活動」については、一覧にありますとおり非常に多種多様な希望がある結果となりました。問6 部活動に期待や希望することを問う設問では、「部活動を通じて仲間と良い人間関係をつくること」や、「体力や技術の向上」を望む声を筆頭に、部活動に対し様々な面で期待している結果となっております。問7の部活動に対し心配なことについては、「特にない」が一番多く、ついで「希望する活動が無い」、「活動日の多さや活動時間」が続く結果となっております。

続いて、中1・中2生徒へのアンケート結果です。6ページ問4の「部活動に所属している理由・目的」については、「体力・技能の向上」、「家族や友人に勧められて所属した」、「仲間との人間関係の構築」の割合が多い結果となったところです。問5から7ページの間7については、部活動に所属している生徒の部活動の休養日と活動時間に対するの質問となっておりますが、「平日と土曜日の活動」について「現状のままで良い」や「より活動時間が多い・休みは少なくても良い」の肯定的な意見のトータルでは、81%～87%となったところです。

8ページ問13の「地域に移行した場合について」を問う設問については、「学校の部活動と同じ種目であれば参加する」が最も多く、次いで「楽しむことを目的とした活動（レクリエーション的な活動）があれば参加したい」が続く結果となっております。

続いて、小学6年生の保護者へのアンケートです。9ページ問2の「学校以外の少年団・文化系クラブなどの地域の団体への所属状況」につきましても、約半数の児童が地域のクラブ団体等に所属し、活動をしていた結果となっております。問4の「地域団体に所属して良かったと思うこと」については、「子どもの健全育成に繋がっている」や、「他学年・他校の児童生徒との交流により友達が増えた」が多い結果となり、問5の「地域クラブでの活動で課題と感じたこと」

については、「活動場所への送迎」が最も多く、次いで「月謝等の家計への負担」、「活動と学業の両立」が続く結果となりました。

問7の「中学部活動を将来的に地域の少年団や文化系クラブなどが担っていくことについての考え」になりますが、「賛成」及び「どちらかという賛成」と考える保護者が約67%と、「反対」や「どちらかという反対」の約6%を大きく上回る結果となり、問8の「地域の少年団や文化系クラブが部活を担うことへの希望や期待」については、「より専門的な指導」が最も多く、次いで「大会やコンクールの成績」、「教員の負担軽減」が続く結果となりました。問9の「地域クラブ等が担うことへの心配、気がかりなこと」については、「教員ではない方が指導すること」が最も多く、次いで「責任の所在」や「費用の負担について」が気になるという結果となりました。

続いて、中学1・2年生の生徒の保護者へのアンケートです。13 ページ問5の、「こどもが部活動に所属している理由や目的として保護者はどう考えているか」については、「チームワーク・協調性・共感を体感し身に付けるため」が最も多く、次いで「友達と楽しく活動するため」、「体力・技術を向上させるため」が続く結果となり、続く問6の、「部活動や地域のクラブ等に子どもが所属して良かったこと」については、「楽しそうに活動している」を筆頭に、「友達が増えている」や「体力・忍耐力がついている」が続いておりますが、他にも多くのメリット等があるという結果となりました。

問7の「課題」については、「特にない」が最も多く、次いで「専門的な指導が受けられない」や「生徒や顧問の先生との人間関係」「練習日数や時間が足りない」が続く結果となりました。

問8の「地域の少年団・文化系クラブに所属して良かった事」については、「望んだ種目の活動を続けることができる」や「他校の生徒との交流ができる」「より専門的な指導を受けることができる」の3つの回答が多い結果となり、問9の「課題」については、「活動場所までの移動」が最も多く、次いで「特にない」、「活動時間が長いや夜間である」が続く結果となっております。

問10は、12 ページ問2で「どの活動にも所属していない」を選択された保護者への、その理由を何う設問になります。こちらは、「こどもが望まなかった」が多数を占める結果となりました。

問11の「部活を地域のクラブ等が担っていくことに対しての保護者の考え」については、「賛成」・「どちらかと言えば賛成」の占める割合は約49%と約半数であり、「反対」・「どちらかと言えば反対」の約13%を上回る結果となっております。

問12の「地域が担うことへ期待すること」については、「子どもが希望する種目の継続」と「教員の負担軽減」が最も多く、「より専門的な指導」に期待が続く結果となっております。

問13の「地域が担うことへの心配や気がかりなこと」については、「活動場所までの送迎負担」が最も多く、次いで「怪我やトラブルへの対応や補償（保障）」、「生徒と指導者との人間関係」が続く結果となりました。

最後に中学校教員へのアンケートになりますが、19 ページ問4の「顧問となっている部活」については、「自らは経験や指導経験もなく、指導が難しいが、やむを得ず顧問となっている」教員が約64%という現状となっております。

問5の「部活動の意義や必要性の考え」については、「学校管理下での活動に一定の必要性があると思うが、地域クラブ等の活動でも教育的な活動は可能である」及び「学校管理下の必要性はあまり感じない」の合計で約87%となっており、「学校管理下で活動することの必要性が高い」の約4%を大きく上回っております。問6の、「教員が指導を行うことについての考え」については、「専門分野や、資格をもっていることで力を入れている教職員もいるが、そうでない教員もいるため、その部活動に応じて専門の方に依頼もしくは共同で指導が望ましい」と「専門的な指導ができない教職員が多いため、生徒のニーズに応えられない部分も多く、やりがいはあるが適切ではない」と「時間的・精神的に余裕がなくなる傾向にあり、負担となっている」がそれぞれ

約26%となりました。問8で「休日の部活動を地域の少年団や文化系クラブが担うへの考え」については、「賛成」が約55%、どちらかというとな賛成が約35%と肯定的な意見の合計で約90%となっております。

問9の「地域移行した場合における自身の部活動への関わり」については、「移行後では指導に関わりたくない」が約60%ととなり、「関わりたい」の10%を大きく上回る結果となっております。

問11は問9で「移行後に関わりたくない」とした理由についてであります。 「専門的な指導ができないため」が最も多く、ついで「公務の多忙化を解消(改善)させたい」と「家庭での生活を優先させたい」が続く結果となっております。

問16の「部活動の指導は負担と感じているか」については、約88%が感じているという結果となり、問17の「負担と感じる内容」については、「専門的な指導ができない」が最も多く、次いで「拘束時間が多いため、家庭生活などに影響が出ている」、「休日の半分が費やされ、疲れが取れない」が続く結果となっております。以上が、アンケートの主な結果の報告となります。

・補償(保証)について

事務局

資料3をご覧ください。学校支援者補償制度の資料写しになります。こちらは、学校で行なわれる活動に参加される方への保険であり、実証事業期間中の部活動指導においては学校教育活動となることから、この保険の適用が認められます。なお、こちらは既に参加しており、各部活動の指導に係って練習場所までの移動や練習後の帰宅中の事故にも対応しているものになります。本保険での補償例は5ページに過去の例が記載されておりますので参照いただきたいと思います。

・報酬及び旅費・費用弁償について

事務局

資料4をご覧ください。1. 実証事業期間中における報酬につきましては、現在中学校教員が、休日に部活指導を行うことに対する報酬が1時間当たり900円となっており、この単価により予算を確保しているところです。ただ、まだ少

数ながら、外部指導員の実証事業を開始している市町や指導員を募集している例がありますので、次回の第2回検討委員会までには、それらの状況を踏まえて、当市における実証事業の指導員報酬単価について改めて検討していきたいと考えております。報酬単価につきましては、次回に最終的な報酬単価を報告したいと考えております。

次に、土日の通常指導における旅費になります。こちらは、市職員の旅費規程に準じ、自宅から部活練習場所までの距離が2 km以上の場合においては、1 km当たり 30 円を往復分で計算し支給いたします。計算例では片道 2.7 kmとなった場合、往復で 5.4 kmとなりますが、この場合は 1 km以下が切り捨てられ、5 km分×30 円で 150 円の支給というものであります。

最後に各種大会出場時に係る引率になりますが、実証事業段階における大会出場時の引率については、これまでと同様に砂川中学校の顧問によるものとしたいと考えております。

本格移行後報酬や旅費などの取り決めなどは、国や他市町の動向も注視しながら別途取り決めていく予定です。

・砂川中学校の土・日曜日における各部の活動状況について

事務局

資料5をご覧ください。この表は令和6年度の4月～8月、1学期から夏休みにおける各部活動の土日祝日の活動状況の一覧となっております。3ページの最後の欄では令和5年度末である今年の3月春休みにおける活動実績も参考として載せております。祝日を含めた休日の部活動については、原則として3時間以内、且つ、土日のうちどちらか1日実施することとしており、砂川中学校では基本的に土曜日を活動日として設定しておりますが、指導する教員の都合や会場の都合等により土曜日ではなく、日曜日に実施する場合や、大会近くでの練習などから、土日両日実施している場合もございます。

休日の両日や祝日を含め複数日で実施する場合では、大会後の別の土曜日を休日にするなどして、代休日を設定することで運用しております。

活動の時間帯については、「8：30～11：30」、「11：30～14：30」、「14：30～17：30」の3つの時間帯、いずれも3時間を上限として実施しておりますが、現状としては、前の2つの時間帯で運用しているところです。

また、この資料5は実績ではございますが、各部土曜日の活動時間帯が毎回固定されている訳ではございません。実証事業を受けていただくにあたっての活動日や時間帯を決める調整方法につきましては、この後の6. 協議検討依頼事項で改めてご説明いたします。以上、5. 概要説明及び報告事項の説明となります。

委員

今回、部活動の実証事業を行うという段階で、もし実証事業を行うとなれば指導員が複数名必要になると思いますが、1人や特定の人だけでは対応しきれないと思います。

また、その時に対応できる人が対応していくとなった場合、費用弁償が1 kmあたり 30 円払われるというのも人によって場所が違ったりするので、複数名を登録しておくというようなイメージになるのかなと思います。

また、実際に受け入れるとなると安全に部活動を進めて行く上で、不足の事態や体調不良等、そういったことも考えられると思います。特に夏の暑い時期であれば熱中症等あると思うので、ある程度そういった事態に対応できるスキルや、例えば救命救急の講習を受けている等、最低限こういう人を配置してくださいというようなことがあるのか。こちらも人選をするときに困る、考えなければいけないことがあれば、誰でもいいのかというのを考えていて、そのあたりの基準みたいなものを考えているのか教えていただきたいと思います。

会長

二点質問がございました。事務局から回答をお願いします。

事務局

一点目は、指導員の人数になると思いますが、人数はもちろん団体の方で、とてもじゃないけど土曜日は毎週出来ない、ということも想定されると思います。その場合については複数人で、もし対応していただけるのであればこちらは非常にありがたい状況ですので、複数人の方の名簿等をいただけたら、どの日にどの方が対応されるというような形で、実証事業を進めていただければ幸いです。

二点目は、緊急的な事故等への対応と、指導員の方が資格や講習を受けているかということになると思います。緊急的な事故等に関しては、学校の方では危機管理マニュアルというものがあまして、そちらに沿って各部活動における緊急連絡体制というものがああります。

そちらに外部指導者は沿っていただきながら、有事の際、例えば大怪我ということになれば、臨機応変にやってもらうことはあるかもしれませんが、基本的にはマニュアルに沿ってご対応いただくことになると思います。また、資格等を持っていないといけないというようなことは、実証事業で示されているものではありません。ですので、持っているに越したことはありませんが、実証事業を開始するにあたっては、最初の 1、2 回は教員の方も立ち会っていただきながら実証事業を開始して、生徒に名前等を覚えていただきながら、3 回目以降は現在のところは、外部の指導者の方に実証事業を行っていただくというような考えています。

6. 協議事項

- ・各団体における実証事業の受入の検討について

【議事の内容（要旨）】

事務局

- ・各団体における実証事業の受入の検討について

ここまでの概要説明及び報告事項において、部活動の地域移行や砂川市で実証事業を行うにあたっての保障や報酬などをご説明いたしましたが、これまでの説明と、資料 8 に記載の内容を踏まえ、部活動の地域移行の実証事業の受入が可能かどうかについて、各団体において次回の協議会までに検討願いたいと考えております。

これまでの説明と重複する部分もあるかとは存じますが、ご説明申し上げます。基本的な条件やルールは別添「資料6」の「砂川市立学校の部活動の在り方に関する方針」に基づいて運用していくこととなります。このうち、「休日の部活動に係る活動時間」は「資料6」の6ページ「方針の3 適切な休養日の設定」の白丸の3つ目「学校休業日の活動は3時間程度」とあることに基づき、用意や片付けも含めて3時間以内をお願いすることとなります。練習場所や時間帯につきましては、「資料5」の活動状況について」に記載されているものが参考となりますが、時間帯については、「8:30~11:30」、「11:30~14:30」、「14:30~17:30」の3つの時間帯で活動いたします。

活動場所については、資料5のとおり各部活動において基本的には固定となりますが、外を主体として活動する部について、冬季間である10月下旬以降は砂川中学校内（土曜については総体は使わないと確認済）で行います。これにより、体育館を多数の部が使用することになることから、調整が必要となり、場合によっては2時間や1時間半の活動といったことが生じることとなります。

実証期間中の活動場所への生徒の移動手段についても、自宅からの距離に応じて徒歩や自転車、旧石山中学校と砂川中学校を巡回するスクールバスで整理されており、各団体が実証事業を行うにあたって支障はありませんが、補足として、スクールバスは土曜と祝日のみ運行となっており、日曜に活動する場合はスクールバスを運行していないため、保護者の送り迎えなどで対応いただいている状況となります。

日程調整につきましては、毎月15日頃までに翌月の指導可能な休日及び時間帯を砂川中学校へ報告いただき、中学校はそれに基づき調整を行い毎月20日頃に決定、決定したスケジュール表を各団体へ送付していく流れとなります。

また、実証事業においては指導員の方へ報酬をお支払いすることになりますが、報酬の支払い根拠となるものとして、資料7の10ページにあります様式1「地域指導者による部活動指導実施報告書」を指導者ごとに作成し、月末までの記載が終わりましたら、翌月5日までに砂川中学校へ提出していただきます。

砂川中学校はそれを元に11ページの様式2「地域指導者による部活動指導状況報告書」を、地域指導を行っている全部活動分を記載のうえ、指導者から提出を受けた様式1の写しを添付のうえ、10日までに市教委に提出していただきます。

市教委は中学校から提出を受けた書類の内容を精査のうえ、指導時間・日数に応じて指導員の方へ、報酬及び費用弁償をお支払いすることとなります。以上が、実証期間中における条件や、指導員報酬の支払い方法の大まかな説明となります。

なお、本日、各委員様の机上に「各団体における実証事業の受入について」という1枚ものの用紙が置かれていると思います。実証事業の受入についてはここに記載のとおり、様々なパターンが考えられると思いますが、各団体においてご検討いただき、次回の検討協議会時に、この用紙に記載のうえ、ご提出をお願いいたします。

また、実証事業が可能である場合は、各団体の実施可能な時期に合わせ、各団体の指導者の方と、教育委員会事務局及び砂川中学校で個別に打合せを行い、

1・2回程度は顧問も立ち会いながら、実証事業を開始することを想定しております。事務局からの説明は以上となります。

7. その他

【議事の内容（要旨）】

- 会長 それでは、その他、事務局何かありますか。
- 事務局 事務局より1点、次回の日程についてであります。第2回部活動の地域移行検討協議会の開催を10月16日（水）18：00～ 本日より同じここ市役所大会議室で開催したいと考えておりますが、いかがですか。
- 会長 只今、事務局の方で提案された日程についていかがですか。
 特に意見等なければ、今程の日程10月16日（水）18：00～市役所大会議室で、進めてもらうということにいたします。他に何かございますか。
- 委員 確認ですが、10月16日の水曜日、第2回目の会議の際に提出するものは、各団体における実証事業の受入についての用紙ですか。万が一、その会議に出席できない委員がいた場合は、事前に教育委員会の方にお渡しするという事でしょうか。
- 事務局 おっしゃるとおり、もし都合がつかない場合がありましたら、どのような形でも構わないですが、事務局の方に提出いただければ大変助かります。
- 委員 もう1点、先程の用紙の質問に対する回答のスタンスですが、令和6年度の年度途中の時期から実証事業について受入することは可能ですかというような質問だと思いますが、もちろん受入可能であれば今年度途中でも準備が整い次第、スタートという形になると思います。ただ、条件付きで受入可能という結論を出した団体においては、令和6年度については、自分たちが示した条件をそのまま認めていただけるのか、それともそこをなんとかお互いすり合わせながら、年度内にできるだけ土曜日完全に受入可能というような話に持っていこうとされているのか、そのあたりの取り方を確認したいと思います。
- 事務局 おっしゃるとおり、各団体において、可能でしたらもちろん即対応可能というのが理想ではありますが、各団体に置いての事情や人員体制の整備等、色んなことが考えられる中で、例えば令和7年からだと受けられそう等、色んなパターンがあると思います。そちらに関しては、各団体の事情となりますので、そちらを考慮しながら対応可能な時期、令和7年度も実証事業が認められておりますので、その中で対応可能な時期から受けていただきたいと思いますと考えております。もちろん今すぐ受けてほしいというものではありませんが、これが難しいというのわかりますので、対応可能な時期というような記載をしていただければと思います。

対応可能な時期が未定であれば、随時対応可能な準備が整いましたら、それを事務局に教えていただいて、そこから話を進めていくような形になると思います。

委員

確認がとれましたので、色々とやる前から不安はありますが、まずは動き始めてみて、その中で生じてきた課題について、共に解決を図りながら実証事業を少し前を向いて進めて行こうというような考え方で受入の判断をして大丈夫ということによろしいですか。

会長

各委員の皆様におかれましては、本日、事務局より報告説明のあった事等を踏まえ、各団体において協議いただき、実証事業の受入の可否について、次回の協議会までに検討を行い、別紙「各団体における実証事業の受入」に記入のうえ、提出をお願いいたします。

なお、事務局においては別途、ご案内の通知をお願いします。

それでは、以上で本日の検討委員会は終了とします。

以 上